

# 座談会

## 学校及びその周辺等において 警備業が果たす役割について ～子供の安全をいかに守るか～



子供の安全確保のために独自の展開を図る  
全国の警備会社から業務責任者13名が出席

どう具体的に問うていくべきかを示唆、提言！

近年、学校及び通学路等において、園児や児童生徒を狙った事件が多発している。子供の命を狙つよう凶悪犯罪は、本来あつてはならないものであり、いかなる理由があると絶対に許されないものである。

しかし、それをどれほど声を大にして叫んでも、悲しいかな、毎日のように事件が発生しているのが現在の日本社会である。なぜそうした犯罪が多発するのかは専門の学者・知識人に任せ、我々警備業は、具体的にどうすればそうした子供を狙つた犯罪を未然に抑止することができるかをまず考えなければならない。

そして、次に、それを実践に移すことが我々警備業に課せられた使命と言えるのではないか。なぜなら、我々警備業は、警備のプロだからである。その誇りと自負がある以上、我々警備業が傍観者としてただ見ているだけの存在であつては決してならないはずである。

そこで今回、全警協では、「学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について～子供の安全をいかに守るか～」をテーマに、子供の安全確保のために独自の展開を図る全国の警備会社から業務責任者13名が出席する座談会を開催することとした。

座談会では、各社の独自の取組み活動を報告発表してもらうとともに、それらの取組み活動における問題点・課題及びその対策等について議論することとした。

その結果、子供の安全確保に向けて、今後の警備業がどう具体的にかかわっていくべきかを示唆する内容の貴重な報告、発言が相次ぎ、予想を上回る成果を上げることができた。全国の警備業経営者及び経営幹部はもとより、警備員教育担当者、更には警備員等、警備関係者におかれではぜひ一読していただきたい。

**子供の安全をいかに守るか**  
**今後大きく問われる警備業の具体的な関わり方**

深山 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、最近、大きな社会問題となつてゐる「子供の安全」をめぐる問題につきまして、我々警備業が今後どのようにかかわっていくのか、すなわち「学校及びその周辺において警備業が果たす役割について～子供の安全をいかに守るか～」をテーマに、二月十八日の京都・宇治小学校事

件、平成十六年六月一日の長崎・大久保小学校事件、同年十一月十七日の奈良女兒殺害事件、更に記憶の新しいところでは、昨年二月十四日の大阪・寝屋川市立中央小学校事件、十一月二十二日の広島女兒殺害事件、十二月一日の柄木女兒殺害事件（※未解決）、十二月十日の京都・学生習塾女児殺害事件等々、枚挙に暇がないと言えるほど学校の内外で各種事件が頻発している状況です。特に最近は、通学路等の学校外における事件が目立つ傾向にあるようです。

確かに、統計的には、この種の事件は過去にもあったものと思われますが、今日、この種の事件に対する社会の捉え方、関心の度合いは過去とは比較にならないほど高いものがあり、今や極めて大きな社会問題として扱われ、その有効な対策・対応が急がれる状況にあるという事が実情であります。このように「子供の安全をいかに守るか」ということが現代社会の最重要課題の一つとなつた最大の原因は、言うまでもなく多発する事件にばかりませんが、同時にそうした背景には、近年急速に進展する少子高齢化社会、そして国民の価値観の変化があるものと推察されます。

日本の将来を担う貴重な子供たちの安全を守ることは、個々の家庭の平和のみならず、地域社会そして国のことにつながる。こうした認識が根

### 出席者

（敬称略）

堂前 功	チヨウケイ株 代表取締役社長
齊澤 義規	セントラル警備保障（株）仙台支社長
吉田 健	綜合警備保障（株）営業管理部 課長代理
向井 正興	（株）ライシングサンセキリテーサービス 取締役
菅野 義明	（株）SPDセキュリティ 機動警備保障取締役
内堀 勝年	（株）中部安全サービス 代表取締役
田邊 哲人	（株）ゴールド警備保障 代表取締役
野村 順理	（株）コモモインターナショナル 代表取締役社長
廣瀬 満優	（株）コモモインターナショナル 安芸管理サービス 代表取締役
武村 雅樹	（株）トータル警備保障システム 代表取締役社長
大成 康生	（株）トータル警備保障システム 代表取締役社長
棚田 正憲	（株）ホームセキュリティ熊本 代表取締役社長
萩原 宣	（株）ホームセキュリティ熊本 代表取締役社長

深山 姉男 専務理事  
野村 崑三 研修センター長



日本の将来を担う貴重な子供たちの安全を守ることは、個々の家庭の平和のみならず、地域社会そして国のことにつながる。こうした認識が根

# 座談会

# 学校及びその周辺等において 警備業が果たす役割について ～子供の安全をいかに守るか～

子供の安全確保のために独自の展開を図る  
全国の警備会社から業務責任者13名が出席

近年、学校及び通学路等において、園児や児童生徒を狙った事件が多発している。子供の命を狙うような凶悪犯罪は、本来あつてはならないものであり、いかなる理由があつても絶対に許されないものである。

しかし、それをどれほど声を大にして叫んでも、悲しいかな、毎日のようすに事件が発生しているのが現在の日本社会である。なぜそうした犯罪が多発するのかは専門の学者・知識人に任せ、我々警備業は、具体的にどうすればそうした子供を狙った犯罪を未然に抑制することができるかをまず考えなければならない。

そして、次に、それを実践に移すことが我々警備業に課せられた使命と言えるのではないか。なぜなら、我々警備業は、警備のプロだからである。その誇りと自負がある以上、我々警備業が傍観者としてただ見ているだけの存在では決してならないはずである。

業が果たす役割について「子供の安全をいかに守るか?」をテーマに、子供の安全確保のために独自の展開を図る全国の警備会社から業務責任者十三名が出席する座談会を開催することとした。座談会では、各社の独自の取組み活動を報告発表してもらうとともに、それらの取組み活動における問題点・課題及びその対策等について議論することとした。

その結果、子供の安全確保に向けて、今後の警備業がどう具体的にかかわっていくべきかを示唆する内容の貴重な報告・発言が相次ぎ、予想を上回る成果を上げることができた。

全国の警備業経営者及び経営幹部はもとより、警備員教育担当者、更には警備員等、警備関係者におかれればぜひ一読していた

**子供の安全をいかに守るか  
今後大きく問われる警備業の具体的な関わり方**

深山 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、最近、大きな社会問題となっている「子供の安全」をめぐる問題につきまして、我々警備業が今後どのようにかかわっていくのか、すなむち「学校及びその周辺において警備業が果たす役割について、子供の安全をいかに守るか」をテーマに、二月十八日の京都・宇治小

皆さんの忌憚のないご意見をともに、今後の参考指針とするとともに、検討・研究を加えていただきたいと考えております。

近年、学校及びその周辺等した主な事件を見ますと、平成十二年二月二十一日の京都・日野校事件、平成十三年六月八日阪・池田小学校事件、平成十五年

日本の将来を担う貴重な子供たちの安全を守ることは、個々の家庭の平和のみならず、地域社会そして国<sup>1</sup>の将来をも直接的かつ積極的に守ることにつながる。そうした認識が根



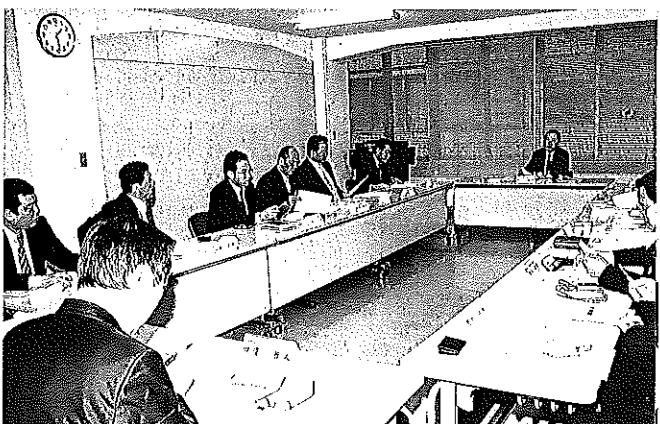
座谈会

## 学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について



これは、言うまでもなく難い注文でした。個性の異なる二名の警備員を配置することができれば、これはさほど難しい問題ではありませんが、一名の警備員でその二面性をクリアするとなると、人選をよほど上手く行わない限り、要望にこたえるのは非常に難しいと言わざるを得ません。そこで当社では、準備期間において人選にできる限り時間をかけ、適材適所となるよう最大限配慮し、昨年四月から業務を開始することとつ相手によってそれを適切に使い切れるかどうかで警備員でなければならぬという注文だったわけです。

研究を加えていきたいと思います。  
なお、最初に申し上げておきますと、今回お集まりいただいた皆さん  
のそれぞれ各自社における取組み・活動は、その内容から大きく次の四種類に  
分けることができます。



における安全確保のための留意事項等を子供たちに分かりやすく直接指導している会社です。

第一・第二のグループの活動内容とその問題点

深山 最初に、第一のグループとして分類した学校警備に取り組んでおられる、東京の「株式会社サンセキヨリティーサービス」取締役の向井正興さんからご報告をお願いいたします。

向井 当社では現在、東京都の渋谷区と港区において、小学校における常駐警備を中心とした学校警備を行つております。この業務を開始するに当たっては、最初に区の教育委員会の担当者の方から話があり、区側の意向や注文を聞くところからスタートしました。この中で特にポイントとなつたのは、学校警備の二面性でした。というのも、担当者の方から学校警備を実施する上での留意事項として、「第一点として、児童に対してはもちろんのこと、通学に付き添うする保護



校警備はボランティアでは難しいといふことです。一名の配置とはいえ、それがなりの実績のある警備員を配置しなければならず、その常駐警備にかかるコストは年間で見るとかなりの額になります。それを自治体がどう予算化できるか、すべてはそこにかかるものと言えます。当社が受注した渋谷区及び港区においても両区の教育委員会でそれぞれ現在、この一年間の実績を検証した上で、来年度以降の継続を検討するとのことです。やはり最終的には予算の問題をどうクリアできるかということが最大の鍵となってくるものと思われます。

深山 ありがとうございます。次に、兵庫の(株)コスモインダーナショナル代表取締役社長の武村雅樹さんにご報告をお願いします。

武村 当社の本社は兵庫県ですが、先ほど深山専務理事からお話をありました大阪府池田市に隣町に位置しており、現在、池田市において学校警備を手掛けております。

しかし、市内の小学校を対象とする学校警備は、市側はもとより当社においても初めてのことであり、入社前に市や市の教育委員会等との話し合いの場を持ち、まず先方の意向や予算等を正確に把握するよう努め、それを踏まえた上でこちらの提案・計画等を十分に説明するようにしました。契約期間は三年で、昨年度四月からスタートしました。

具体的な業務内容は、校門周辺及び校内の安全監視、児童の登下校の安全監視、来訪者の受付、学校敷地内に侵入した不審者を発見した際の学校職員への連絡及び適切な対応、処理、更には学校周辺における不審者を見発した際の同様の措置のほか、随時必要に応じて教育委員会並びに学校長との合意の上、新しい内容を取り入れるということにしております。また、業務時間は、月曜から金曜までの平日午前八時から午後五時まで、土日及び祝祭日並びに年末年始及びお盆休みは休みとなります。

この一年近くを振り返って言えることは、学交、保護者、当社の三者が間

子どもを守るために、各校の対策の中でも、  
その積極的な開催が要請されている  
ところであります。同対策では、登下校時の安全確保等のための対策として、  
「緊急対応第六項目」が掲げられて  
おりますが、その項目の一つとして、  
「全ての学校における防犯教室の緊急開催」が示され、全ての学校の全児童生徒が、平成十八年三月までに、  
学校と警察との連携等による実践的な「防犯教室」を受講できるよう、開催を要請しています。つまり、この提  
案をお願いします。

## 学校及び通学路の警備に関する第一・第二のグループの活動

深山 最初に、第一のグループとして分類した学校警備に取り組んでおられる、東京の株式会社ラジオセイコーリティーサービス取締役の向井正興さんからご報告をお願いいたします。

向井 当社では現在、東京都の渋谷区と港区において、小学校における常駐警備を中心とした学校警備を行っております。この業務を開始するに当たっては、最初に区の教育委員会の担当者の方から話があり、区側の意向や注文を聞くところからスタートしました。この中で特にポイントとなつたのは、学校警備の「面」性でした。どのようなもの、担当者の方から学校警備を実施する上での留意事項として、「第一点として、児童に対してはどちらかの顔になります。それを自治体はどう予算化できるか、すべてはそこにかかる費用のことを言えます。当社が受注した渋谷区及び港区においても、区の教育委員会でそれぞれ現在、この一年間の実績を検証した上で、来年度以降の継続を検討するのとことです。やはり最終的には予算の問題をどうクリアできるかということが最大の鍵となってくるものと思われます。

深山 ありがとうございます。次に、兵庫の(株)コスモインター・ナショナル代表取締役社長の武村雅樹さんにご報告をお願いします。

武村 当社の本社は兵庫県ですが、先ほど深山専務理事からお話をありました大坂府池田市に隣接する市に位置しており、現在、池田市において学校警備を手掛けております。



座谈会

## 学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について

より、その後、当社では、昨年九月より、専門の自販機を取り扱っております。また、市立の小学校十九校においては、学校警備に取り組んでおります。平日の午前八時十五分から午後五時十五分まで、警備員を校門に配置して安全監視を行ふとともに、授業中には学校敷地内及び周辺の巡回パトロールを実施しております。また、大阪府においては本年一月から府内の各地域における犯罪情報に関するネットワークシステムがスタートし、携帯電話等の情報端末機器により即時必要な情報を入手することが可能となつて、それを利用したより有効な巡回



大成 廉生

における意志疎通が最近になつてから、ややこしくなつて、それがそのままの期待に見事にこたえようとして必要以上に肩に力をもつて入っているところが見られ、それがどこか空回りしている節があります。たゞ、子供の安全を顧るべく、学校警備員に対する適正かつ円滑に実施する上では、学校、保護者、そして警備業者の三者が間の十分な意志疎通と協力体制が不可欠です。そのためには、それぞれが自己的役割はもとより他者の役割を正確に理解・認識し、かつ必要な情報交換を共に化して必要に応じて随時協議するという協力体制の基盤を構築することが非常に重要であります。それがわかつた一年であつたと言えます。

**警備員の勤務時間は、月曜から金曜までの平日午前七時三十分～午後四時三十分までで、朝は校門で子供たちを迎え、授業中は学校敷地内を巡回して不審者の発見に努めるという業務内容となっています。また、下校時間近くになると、学校から離れて周辺の通学路において危険が想定される箇所のパトロールを実施しています。**

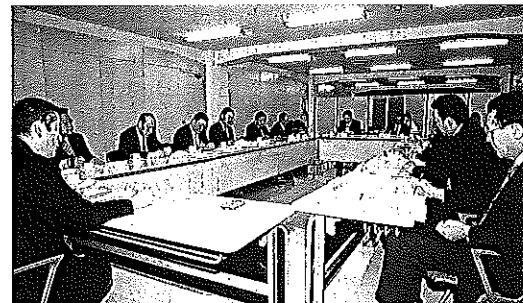
また、こうした地域格差という事情があるためか、さいたま市においては、最初から学校ごとの裁量の幅が非常に広く設定されており、例えば郊外に位置する学校によつては、人通りの少ない通学路の安全を確保するため、登下校時において複数の警備員を通学路のパトロールに充てるなど、きめ細かい対応を図つているところです。

## 子供の安全を守るためにできることを模索、実験

深山 引き続きまして、大阪の(株)ゴールド警備保障代表取締役の廣瀬さんにて報告をお願いします。

廣瀬 先ほど兵庫の武村さんから報告がありましたように、大阪府では平成十三年六月に発生した池田小学校事件を受けて、大阪府及び各市役所、大阪府警察本部及び各警察署、そして各教育委員会等が一同に参加して、「子供を守る安全で安心なまちづくり対策」を手探りながらスタートさせました。

そうした中で平成十三年七月及び八月、当社もP.T.A.の依頼を受け、守口市内の十九の小学校において夏休み期間中、ボランティアで巡回パトロールを実施することとし、またそれに伴



また、巡回パトロールによる成果を検証すべく、毎月一回、警察署の担当警官及び地元自治会の代表者等を交えて警備報告会を開き、月ごとの報告を行うとともに、児童生徒の安全確保はもとより、安全で安心なまちづくりに向けた各種の意見交換を行っております。

更に、当社ではこのほか、児童生徒の登下校時に限り、契約上の警備車両に加え、ボランティアによる巡回車を余分に出したり、また町内の各種会合等において防犯対策等の指導・説明を積極的に行なうなど、

したが、則併し校外における巡回パトロール事業をスタートすることになりました。小・中学校六校における常駐警備はそのまま継続することとし、新たに平日午前八時から午後六時まで、通学路を主体に危険箇所と想定される十八箇所のポイントを中心、警備員が警備車両で巡回パトロールを実施することになりました。

更に、その後、平成十五年に入つてから、巡回パトロールの強化を図るべく、町役場に対する新たな提案を行つた結果、午後六時から深夜零時までの夜間バトロールを追加して実施することになりました。この夜間バトロールでは、駅周辺やコンビニ及び公園等の二十一箇所のポイントを中心として巡回に当たっています。これにより、当社の警備車両が平日午前八時から深夜零時まで町中を巡回パトロールすることになり、校外における巡回パトロールする児童生徒の安全確保はもとより、町中に於ける少年等の街頭犯罪の抑止効果を期待しています。巡回パトロールを行う警備車両につきましては、昨年一月から青色回転灯を装備し、いわゆる「見せる警備」によって一層の街頭犯罪等の抑止効果を期待しています。巡回パトロールの必要性、重要性を重く受け止め、その年すなわち平成十三年九月に急速、臨時会議を開いて予算化し、翌十月から巡回パトロール事業を止めることになりました。小・中学校六校における常駐警備はそのまま継続することとし、新たに平日午前八時から午後六時まで、通学路を主体に危険箇所と想定される十八箇所のポイントを中心、警備員が警備車両で巡回パトロールを実施することになりました。



座談会

## 学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について

賛成してもらうというのが最大の狙いです。子供の安全確保においては、やはりその主役は子供本人であり、その子供たちに防犯上の心得や留意事項が届かないのは、本末転倒ではないかと考え、作成しました。このカルタを通じて、子供たちの防犯意識が高まることを願っています。(また、この防犯カルタは、自治会長等を通じて地域の住民の方々にも無償で配付しています。

支援を求めました。博多セーフティ、サポート隊の出動式は平成十六年七月に執り行い、その模様は地元のテレビ局や新聞社等において報道されました。

具体的な活動内容としましては、博多警備業防犯組合に所属する六十社を、一グループ三~四社ごとに分類・編成し、その編成をもって博多区内の小学校十九校のそれぞれの各通学路を個別に巡回パトロールすることにしました。また、各グループとともに幹事会社を取り決め、その幹事会社の担当者が各学校に出向き、校

する警備員の数は、一グループ平均五～六名で、毎月最低でも一回は相当学校の通学路を巡回パトロールすることにしました。最初から厳密に実施回数を決めると、ボランティアとして長く継続させることができづらくなると考えたからです。ただそうは言つても、月に最低でも一回は定期的に活動しないと実施の意味がないかもしれませんから、その点は留意するようになりました。また、最初の一回だけでは、全グループで同じ日に実施しましたが、二回目以降は各グループの判断に一任することとしました。

また、博多警備業防犯組合では、このほかの取組みとして、学校職員や同童等を対象にした防犯教室の開催、地域の防犯協議会等への出席防犯指導等、年末年始の夜間パトロールなどができる範囲内で各種取組みを展開し

が予算の問題です。私は、(社)熊本県警備業協会の理事を務めるとともに、機械警備部会長を務めている関係もありまして、この六年間は主に各官公庁との橋渡しという役割を担当してきましたが、この六年間というものすべては「予算がない」という一言に集約されるといつても過言ではありません。つまり、提案するすべての案件が「予算がない」との一言で片付けられてしまうのです。特に、提案

警備業者で構成された博多警備防災組合に所属しておりますが、近年の子供を狙った各種犯罪の多発を受け、平成十六年の総会において「当組合において何ができるのか」との意見が多數出され、検討を重ねた結果、子供の安全を図るべく、通学路の巡回パトロールをボランティアで実施するとの結論に至り、その実施部隊として「博多セーフティパトロール隊」を発足させることになりました。

A black and white portrait of a middle-aged man with short, light-colored hair. He is wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt and a patterned tie. The background is slightly blurred, showing what appears to be an office or library setting with bookshelves.

深山 ありがとうございます。続きまして、熊本の(株)ホームセキュリティ熊本取締役社長の萩原宣さんにご報告をお願いします。

このほか、学校職員を対象にした防犯教室の開催、更に平成十八年度四月からは、新たに犯罪発生率の高い児童生徒の下校時間に特化して通学路の危険箇所に重点を置いた巡回パトロールを実施する計画を現在進めているところであります。

地域の高い防犯意識を確立するためには、地道な取組みの積み重ねが

全マップ等ができるております。なお、今後は、こうした提案方式の入札が広く普及・浸透するのではないかと思われます。また、警備計画書を作成する際にも、地域の特性はもとより、地域住民の方々が何を求めているかを事前に十分に把握した上で、それらを反映させる形で各種提案を盛り込んだ警備計画書を作成するよう努めています。

一方、当社がボランティアで取り組んでいるのが、警察との連携による「交番サポート隊」の活動です。これは当初、警察の交番活動をサポートする目的で、毎日各交番に警備員を配置するようにしていましたが、コス

ト的にやはり非常に厳しいものがあり、現在では名称も単なる「サポート隊」とし、かなり間隔を大きく取つて不定期に実施するようになつております。

また、防犯グッズとして、独自に「防犯カルタ」なるものを作成し、小学校や幼稚園等で防犯教室を開催したときなどに子供たちに無償で提供しています。これは防犯における各種心得や留意事項等をカルタの形葉遊びにして子供たちに分かりやすくしたものであり、遊び感覚でそれらを

また、この実施に先立つて、小学校等に事前調査を行った結果、警察が正確に把握していない数多くの不審者情報や軽微の交通事故等が確認されました。それらの調査結果を元に、重点ポイントを割り出して実施に臨んだ次第です。

必要であります。警備業の果たすべき一つの社会貢献として今後とも積極的に地域を巻き込む形で取り組んでいこうと考えております。

深山 ありがとうございます。続きまして、神奈川の機動警備保障(株)取締役の内堀勝年さんにご報告をお願いします。

内堀 当社の活動としましては、まず通学路等を含む地域の安全パトロールがであります。これは当初、先ほど話金事業の業務委託を受けて始めたものであります。すでに同事業の予算

されるかが大きなポイントになります。

また、実際に安全パトロールを実施する際には、事前に地域の各自治会長と打合せを行った上で、当社が主導する形で警備計画書に基づいて、そして地域全体を動員する形で安全パトロールを実施します。この際に役立つのが安全マップ等の各種資料で、現在では地域ごとの特性や通学



# 座談会

## 学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について



する内容が、社会貢献とも言えるものであるときは、極めて残念なりません。

確かに、緊急地域雇用創出特別基金事業などのときのように助成金がある場合は、熊本においてもいち早く各種事業が展開されました。それが終了すると、社会貢献事業等も含めてすべてがそこでストップしてしまいます。事実、同基金を利用した地域パトロール事業は、予算が終わった時点で終了することになりました。つまり、すべては「最初に予算ありき」ということにばかりません。

その後、本日のテーマに示されているように近年、全国の学校の内外で各種の重大事件が多発していることを受け、県内の警備業者においてもやはり「我々警備業として何かやるべきことがあるのではないか」という声が少なからず上がる状況となり、県や市に對して、県や市で予算化がされれば我々警備業としても通学路等の巡回パトロールを実施したいとの要望を伝えたところ、やはり返ってきた答えは「予算がない」のひと言でした。

しかし、最終的に我々がどうしたらかと言えば、「子供の安全が危機にさらされているのを前に、何もせずにいることはやはりできない。こうなつたら有志の会社だけでもボランティア活動を始めよう」という結論に達成されています。具体的には、県内の機械警備業者九社すなわち県協会の機械

犯教室」事業においても、やはり予算の壁は厚く、そのコストの問題でいつも頭を悩ませているのが実情です。

当社では、地域に貢献することを会社の大きな一つの理念に掲げており、その点を十分に踏まえて、防犯教室を開催することとしました。つまり、当社が貢献できることとしてスタートさせたわけです。

当社が小学校等において防犯教室を開催するとき、最も力点を置いているのは「自分の命は自分で守る」ということをいかに子供たちに正しく理解・認識させるかという点です。つまり、なぜ安全管理や防犯対策を自分がここで学ばなければならぬのかをしっかりと自覚してもらうように努めているわけです。そしてその結果が最終的に最も大事なことだと言え

ます。万が一、犯罪が発生した場合においては、その犯罪者と直接接するものは子供本人だからです。だからこそ、子供自身の防犯意識を高め、防犯対策の「いろは」を知つておくことが大切なのです。

「防犯コント」や「大声コンテスト」などを実施して子供たちにまず興味を持たせもらおうようにしています。そこから、本質的なところへと誘導していくわけです。

ところで、防犯教室を開催するたびに感じることであります。防犯教室や防犯セミナー等に参加する保護者の方々において、どこか、対岸の火事といったところが、残念ながら見受けられることがあります。自分の子供だけはそんな事件に遭遇することはないと思っているのか、真剣に聞いているようには思えない節があります。しかし、大人の意識を変えるのは大変な作業であり、同じ労力をかけるのであれば、子供たちに向けて行つた方がはるかに高い成果が得られるのはまず間違いないことと思います。

したがつて、まず子供たちの防犯意識を高め、子供たちの変化を通じて保護者の意識を変えることがより現

警備部会が中心となつて立ち上がり、各社の機械警備車両合計約九十台に

独自に作成した「子供安全パトロール中」のステッカーを貼り付けて、昨年十二月二十一日から県内を走ることにしました。走行する地区編成、時間割り等を作成した上で、特に機械警備業務において比較的の少ない時間帯に重なる児童生徒の登下校時間を中心に通学路を行なっています。

その後、我々の取組みに賛同した熊本市内の学校職員の方々が同様にステッカーを貼ることとなり、現在、市内に合計約五百台のステッカーを貼り付けた車両が走行しています。

しかし、我々の課題が解決したわけではありません。実際、今も市の教育委員会に対して、最低限のコスト負担をお願いしています。公的予算をどう取り付けるのか。これは、我々が各種社会貢献事業を積極的に推進する上で、やはり極めて重要なポイントとなります。しかし、ここにきて、我々の活動に対しても、FFOの風が吹き始めています。と言うのも、市内の小学校のPTAから、JTA Aから予算を出してもらいつつも、その活動が保護者の方々から高く評価支持されたということであり、これらは我々を強く勇気付けるものであります。

我々の活動が保護者の方々から高く評価支持されたということであり、これも一層積極的に活動を展開していくべきだと思います。しかし、ここにただきたいといった声が寄せられています。そのため、我々の活動が保護者の方々から高く評価支持されたということであり、これも一層積極的に活動を展開していくべきだと思います。しかし、ここにただきたいといった声が寄せられています。そのため、我々の活動が保護者の方々から高く評価支持されたということであり、これも一層積極的に活動を展開していくべきだと思います。しかし、ここにただきたいといった声が寄せられています。

### 第四のグループが取り組む「防犯教室」の目的とその成果とは

深山 では、次に、第四のグループとして分類した「防犯教室」の取組み活動について、まず愛知の中都安全サービス保障株式会社代表取締役の野村頼一

ます。

深山 今お話を

しがあります

たよう

に、

我々が取り組む

各種の社会

貢献事業は、

企業として、ビ

ジネスとして

展開できるこ

とが理想であ

ると思いま

す。我々警備

業のそ

うした

各種の取組み

を、社会が今

後どのように

かかつてくる

評価するのか。

業のそ

うした

各種の取組み

を、社会

座谈会

## 学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について



深澤さん、子供の安全確保を図る各種の取組みには、確かに色々な問題を含んでいるのは事実であります。本日お話しの中にもあったように、都道府県及びその各自治体等における財政状況、保護者の関心の度合いの問題、各教育委員会や学校、くわしくお話ししておきたいと思います。また、同様に見逃せない重要な点は、通学路の安全確保、特に見守りの充実であり、安全マップの作成を提言いたしました。

防衛費に因る特徴的の問題、更に財政状況や地域の特性を含めた地域間格差など、実に様々な因子がそろっています。それらの問題をいかに根気よく一つ一つ解決していくかが、我々整備業の取り組むべき課題とも言えるわけですね。

さて、本日は、子供の安全確保を図るべく、我々整備業が今後どう取り組んでいくべきかについては、多角的に議論する予定でありますましたが、報告書改訂の中で、その幾つかの問題

も、警備員の用務員化が進んでいろいろな気がします。つまり、警備員はもとより、各種の学校の仕事を務める警備員が手伝わされるようなケースがあるのではないか。あるいは、手伝わされないでしまうのか。あるのではないか。あるいは、手伝わされないでしまうのか。

るビジネスとしてやる分には、責任の所在は明確になっていますから、その点もビジネスとしてやるほうのメリットが大であると言えると思います。

深山 確かに、ボランティア活動の限界、そして不明確な責任の所在がもたらす様々な問題を考えると、やはり理想は業としての活動であることには言うまでもありません。私としては、子供を守るという取組みにおいて、皆前よりコトとして皆で出来がそりあ



深山　さて、以上で各社のすべての報告発表が終了したわけですが、その中で、各社の取組み活動はもとより、それぞれの取組み活動において、各社が直面する各種課題や問題点等も同時に併せて報告発表していただきたいといたるに思っています。更に言えば、本日お集まりいただいた十三社におかれて、今後どのような方向性を持って「子供の安全」を図る取組み活動を推

子供の安全を守るべく、今こそ警備のプロとして先頭に立ち、警備業の社会的役割を果たすとるべき

深山 ありがとうございます。  
最近は、防犯教室の開催を通じて、子供たちの警備員に対する認識が徐々に変わってきているという確かな手ごたえに対して、大きな喜びを感じているところです。

かとなつたことは、学校施設がそもそも防災には対応した施設になつていたもの、防犯施設にはなつてないかつたというふとです。つまり

守るという発想はなかつたということにはかなりません。  
要するに、時代が大きくなつてしまつたということです。したがつて、現在問われているのは、学校施設の在り方については、発想の転換を迅速に行なう、物を守るということから、人を守ることに重点を置いた施策を図り、それを早急に実現するということです。

るということを新たに実現するためには、やはり機械任せではなく、機械とともに人の手が、すなわち警備員による警備が必要不可欠であるということを、同研究会の現場においては、全警協の提言として示しました。本日のお話を中でもあったように、やはり警備員による警備の実現、そしてその整備充実こそが、学校において本当に人を守るということに



守るという発想はなかつたということになりましたということです。またということです。したがつて、現在問われているのは、学校施設の在り方については、発想の転換を迅速に行なうということに重点を置いた施策を実現するということです。

田邊　用務員の警備員化というよりも、警備員の用務員化が進んでいます。このような気がします。つまり、警備業務はもとより、各種の学校の仕事を警備員が手伝わされるようなケースがあるのではないかでしょうか。

吉田　学校においては、オートメーション化が進み、従来の用務員さんの仕事は減少の一途にあります。一方で、学校警備の重要性は高まっており、そこに予算の問題が絡んでくるのです。

菅原　予算の問題は確かにレベルの差はある、どの地域にもあるようですが、それは、それが色々な形で色々なところに現れてきているような気がします。吉田　通学路を含めた学校警備に対する取組みについては、学校はもとより、地域によって随分と格差があるですね。それが色々な形で色々なところに現れてきているような気がします。これからの警備業においては非常に大切なポイントになると思われます。

向井　ボランティア活動の場合、活動における責任の所在がはつきりとはず、万が一、事故・事件等が発生した場合、それがどのような問題へと発展

るということを新たに実現するためには、やはり機械任せではなく、機械とともに人の手が、すなわち警備員による警備が必要不可欠であるということを、同研究会の現場においては、全警備の提言として示しました。本日のお詫の中でもあつたように、やはり警備員による警備の実現、そしてその整備・充実こそが、学校において本当に人を守るということに

かとなつたことは、学校施設がそもそもついていたものの、防災には対応した施設になつてはならないかつたということです。つまり、学校で犯罪が発生する、あるいは不審者が侵入していくことなどといった事態を当初から想定していなかつたということです。これは換言すれば、学校施設においては、最初から物を守るという意図はあつたものなり、人を



度 第4回 技術研究専門部員研修会

全警協は、平成十八年二月十二日（月）から十五日（水）の三日間、平成十七年度第四回技術研究専門部員研修会を「研修センターふじの」で開催した。

本研修会は、新検定における技術研究専門部員の実技の模範演技の向

開催した。

実技の問題点を洗い出し、内容によ

て正を加え、実効性のあるものにした。

その要旨は次のとおり。

第一、技術研究専門部員への期待

第二、警備業界における教育の核に

して全国の指導をしていくことと考

えていた。また、教育を中心とする警備

業の研究開発においても、中心的役

割を果たしてもらうことと考えて発

足させたものである。しかし、全体

として質、量について、まだまだ不

足していると考えている。

第三、警備業界としての品質であ

る。技術研究専門部員として自学自習

に取組み、警備業界における役割を

上なることを大いに期待する。

そこで、今後も新たな取り組みを

実施していくことを決意した。

今後も、警備業界がより一層の発展

をめざしてまいります。

最後に、皆様のご理解とご協力

をお願いいたします。

（深山健男専務理事）

（以下略）



# 平成十七年度第五回

# 技術研究専門部員研修会

- 平成18年2月
- 13日(月)～15日(水)
- 研修センター「ふじの」
- 技術研究専門部員24名



十分認識し、与えられた責務を全うしていただきたい。

二、経済情勢

日本経済は、業種や地域によって格差があるが全体として回復基調にあります。

バブル時代のようにはならないが、株価の上昇も見られ、不良債権の問題も解決しつつある。

地価についても東京、愛知などで上昇し、デフレからの脱却に向かって進展が見られ、デフレ圧力の低下により消費者物価は若干上昇しておらず、原油価格の高騰が続いているが、今の日本は輸出・生産とも好調で、景気は緩やかな回復を続いている。

反面、日本は八百兆円近くの財政赤字が大きな問題として残っており、増税や社会保障費の増大などによって国民に負担が少しづつ加わり、来年には消費税の増税も検討されていました。

刑法の認知件数は、平成十六年に三百五十六万二千七百六十七件であったが、平成十七年には三百一十六万九千二百九十三件と二十九万三千四百七十四件（一一・五%）減少しており、平成十四年当時の検挙率は約二〇%であったが、平成十七年は二八・六%まで上がっている。

しかし、統計上での数字が回復してきたからといって警備業に対する需要が減っているわけではなく、機械警備業務、施設警備業務、貴重品運搬警備業務などの分野では増加し

ています。

三、治安情勢

外国人問題などからみて、法務省

警察庁などは反対している。

四、警備業界の諸問題

警備業の発展は警備員の教育によ

る。また、書面交付の義務付け等によ

る。

さらに少子・高齢化社会の到来によ

り、年金問題については、払う金額を

減らすことによって年金の受給年齢を

上げ止まりつつあると考えている。

年金問題については、払う金額を

減らすことによって年金の受給年齢を

上げ止まりつつあると考えている。

さもなくとも、年金問題については、

年金の受給年齢を引き上げる政策を

とつており、そのため定年を六十五歳まで引き上げる政策も検討している。

さらに少子・高齢化社会の到来によ

り、年金問題については、払う金額を

減らすことによって年金の受給年齢を

上げ止まりつつあると考えている。

このように限界があることから、

年金の受給年齢を引き上げる政策を

とつており、そのため定年を六十五

歳まで引き上げる政策も検討してい

る。

さもなくとも、年金問題については、

年金の受給年齢を引き上げる政策を

とつており、そのため定年を六十五

歳まで引き上げる政策も検討してい

る。

さもなくとも、年金問題については、